

第2回 宮崎県河川整備学識者懇談会 ＝指摘事項と対応＝

- 1.第1回学識者懇談会における指摘事項と対応
- 2.国との協議における指摘事項と対応

開催日 : 平成28年1月29日 13:30～16:00

開催場所 : 県庁7号館 744号会議室

1. 第1回学識者懇談会における指摘事項と対応

■五十鈴川水系

懇談会における指摘事項と対応

| NO. | 頁 | 指摘事項 | 対応内容 | 備考 |
|-----|---------|---|---|----|
| 1 | 7 21 | ・生物相の表現が矛盾しているように捉えられるので、「豊かな生物相」の前に「相対的に」など形容する言葉が必要なのではないか。 | ・「相対的に」をつけて記載した。 1.1(6)自然環境 2.2.3(1)河川環境 資料-2 | |
| 2 | 6 7 | ・自然環境の記載は、良いことばかりを書いている印象があり、環境の評価として不足がある。 ・また、外来種の状況についての記載も必要と考えるが、その際は流域における人の干渉度合いが外来種の割合に影響するため、その辺りも踏まえた整理をする必要がある。 ※小園井堰の魚道は魚にとって上りにくい構造となっており、課題である。 | ・外来種と小園井堰の魚道の課題について記載した。 1.1(6)自然環境 2.2.3(1)河川環境 →参考資料に詳述 | |
| 3 | 3 | 現地視察会時に河口の神社が話題に挙がる。 | ・歴史・文化の現状に河口の尾末神社の由来と例祭を追加した。 1.1(5)歴史・文化 | |
| 4 | 15 | 平成16年の洪水被害が住民の意識の中にはあるはずなので、目標を平成16年の洪水より小さい洪水とする場合の説明は、どうするか検討すべきである。 | ・平成16年洪水規模への対応は最終的な河川の目標である河川整備基本方針に位置づける。方針に基づいて、本計画においては、今後概ね20年の計画として、平成17年洪水規模で整備を実施する。なお、平成16年洪水規模の洪水は堤防満杯で流下が可能となる。 | |
| 5 | 15 | 洪水について、浸水の有無だけで一律的に評価して良いのか。過去の経験より家が建てられている場所が高くなっているなど、文化的な背景を考慮する必要があるのではないか。 | ・背後地の土地利用(宅地、田畑、未利用)も考慮して、今後整備内容を検討する。 | |
| 6 | その他 | ※アユの産卵場の状況と河床材料の状況を把握しておいた方が良い。 | ・基礎資料として、アユの生息状況(産卵場含む)・河床材料の状況を整理した。 →参考資料に詳述 | |

1. 第1回学識者懇談会における指摘事項と対応

■五ヶ瀬川水系：神代川

懇談会における指摘事項と対応

| NO. | 頁 | 指摘事項 | 対応内容 | 備考 |
|-----|--------------|--|--|----|
| 1 | — | <ul style="list-style-type: none"> 下流でメダカ南日本型が確認されたとなっているが、確認環境や他の確認種の状況からすると、不自然である。持ち込まれたものではないのか、再度確認してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 過去に地元住民によりメダカが確認されているが、他川から流れ着いたものであった可能性もあること(地元住民)、確認された個体は神代川で生息しているものでない可能性が高いこと(環境調査会社)をヒアリングにより確認した。周辺から流下した等、偶発的に確認された個体である可能性が高いことについて、資料や調査記録に注意事項として記載する。 →参考資料に詳述 資料-2のP12に追記した。 | |
| 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化の項目の内容が薄いと考える。 | <ul style="list-style-type: none"> 高千穂町の歴史・文化に関する内容を詳しくするとともに、高千穂町では計画に基づき新たなまちづくりが始まっていることを記載した。 1.1(5)歴史・文化 | |
| 3 | 17 | <ul style="list-style-type: none"> 神代川の水量が減少していることについて、水源涵養の視点があってもよいのではないのか。 何が原因で湧水がとまったのかコメントする必要があるのではないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 水循環が有する機能の低下による河川流量や湧水の減少について、課題として記載した。 2.2.1河川水の利用 | |
| 4 | 4 6 31 | <ul style="list-style-type: none"> 河川計画及び河川利用の項目に、神代川の清掃活動とか地方再生のことなどを記載した方が良いのでは。神代川の話が後半に唐突にでてくるので、歴史文化とか利用のところで後半の神代川の整備につながることを書いた方が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 五ヶ瀬川流域全体の計画としてのバランスから神代川の清掃活動については記載しなかったが、歴史・文化や課題に神代川に関する記述を加えることで、整備計画の後半に出てくる神代川の整備に繋がりを持たせた。 1.1(5)歴史・文化 2.2.1河川水の利用 5.2.3 河川環境及び河川の利用の整備と保全に関する整備 | |

2.国との協議における指摘事項と対応

■五ヶ瀬川水系：神代川

国との協議における指摘事項と対応

| NO. | 頁 | 指摘事項 | 対応内容 | 備考 |
|-----|----------------|---|--|----|
| 1 | 25 | ・現計画のP23に記載している「策定した河川整備計画の主旨が河川工事に十分に反映されるよう、工事に際しては施工業者とのワーキングを行い、多種多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生を目指した整備が実施されるよう努めます。また、施工時の濁水対策等、施工方法についても指導を行います。」を、5.1 河川整備の実施に関する考え方の下に入れた上で、「さらに、計画・設計、施工、維持管理に関してコスト縮減を図ります。」と続けて記載した方が良い。 | ・左記の通り対応した。 5.1河川整備の実施に関する考え方 | |
| 2 | 22 25 26 | ・タイトルは「洪水」から「洪水・津波・高潮等」と統一しているのを修正すること。 | ・左記の通り修正した。 4.2洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 5.1(1)洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 5.2.1洪水・津波・高潮等に関する整備 | |
| 3 | 31 | ・流域全体の計画であることを考慮して、5.2.3河川環境及び河川の利用の整備と保全に関する整備には、「かわまちづくり計画が策定された地区では、沿川のまちづくりと連携して、河川周辺の環境整備を行います。」を追加すること。その上で「なお、神代川・・・」と続けると良い。 | ・左記の通り修正した。 5.2.3河川環境及び河川の利用の整備と保全に関する整備 | |